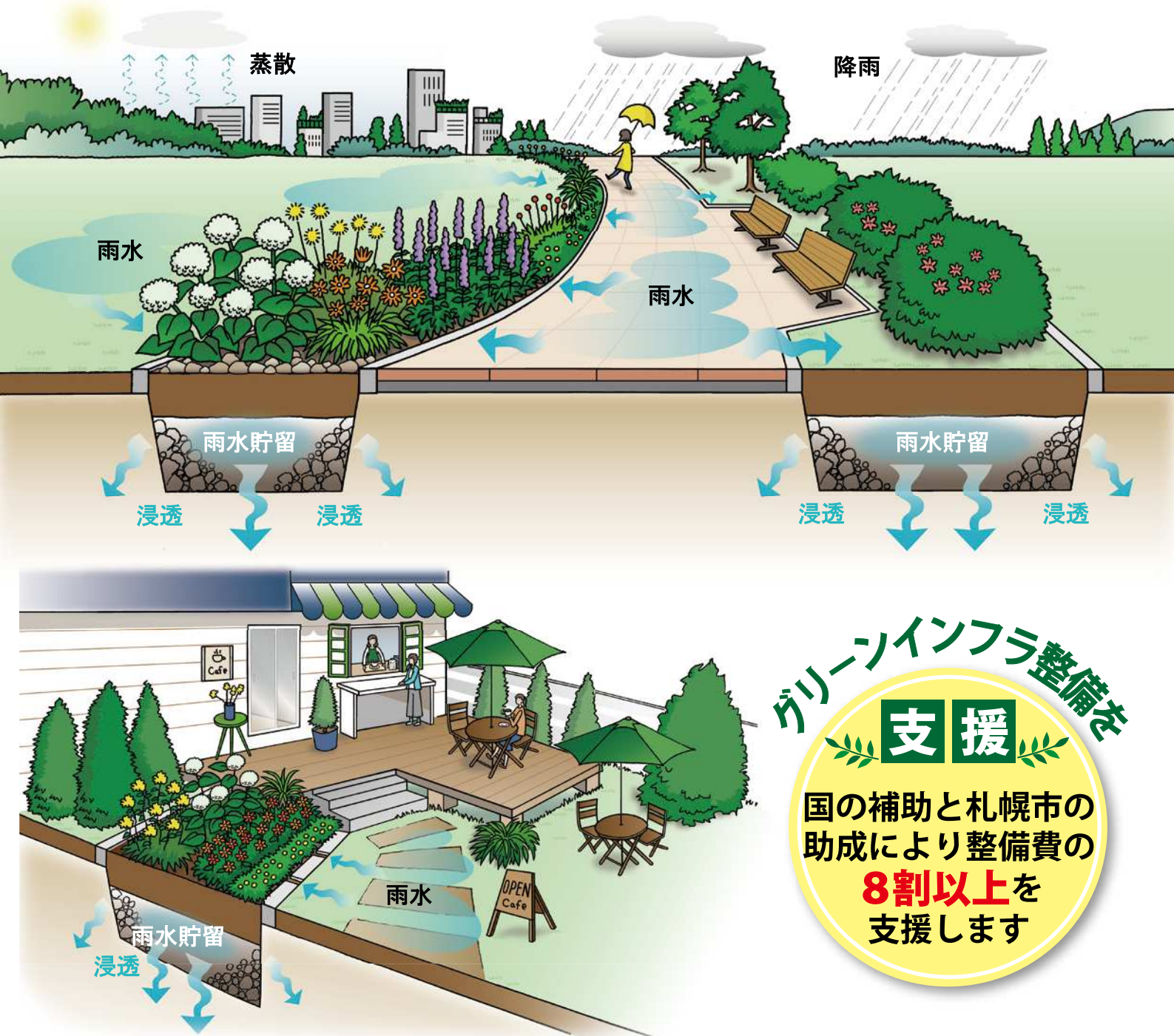


雨水浸透緑化のススメ

補助制度のご案内

「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」（以下、グリーンインフラ補助事業）は、グリーンインフラ※1を活用した都市型水害対策や都市の生産性・快適性向上等の多様な社会課題の解決を図ることを目的として、民間建築物の緑化等へ補助を行う国土交通省の補助事業です。

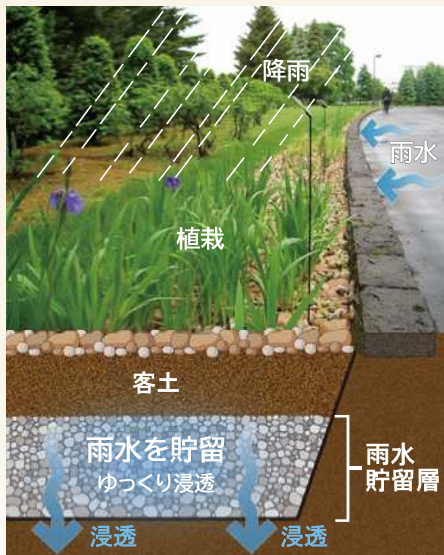
札幌市では、国土交通省の実施するグリーンインフラ補助事業を活用して緑化施設の整備を検討される民間事業者を支援しています。



グリーンインフラ整備を
支援
国の補助と札幌市の
助成により整備費の
8割以上を
支援します

※1 社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組。

雨水浸透緑化とは

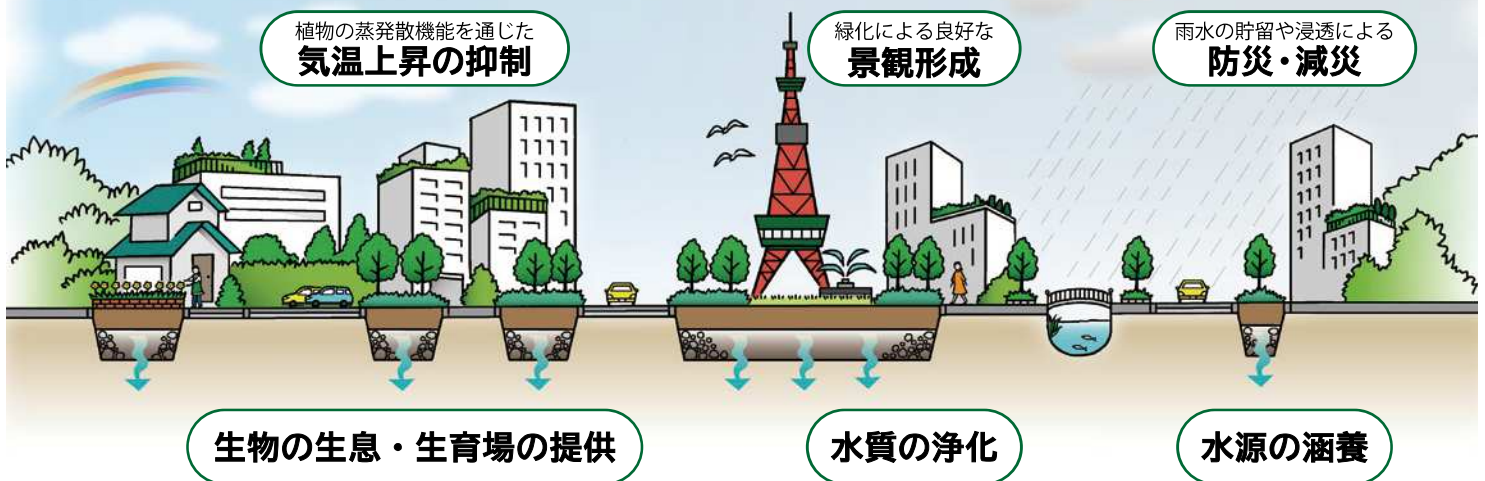


雨水貯留層等による、雨水の貯留・浸透・浄化機能を備えた緑化工法で、雨水流出量の多い広場や舗装された歩道・車道などに設置します。

都市に降った雨をその場で浄化しながら貯留・浸透させることで、浸水による被害の軽減、回避を図りつつ、都市の貯水機能を向上させます。

雨水浸透緑化の整備イメージ（断面）

雨水浸透緑化の効果とは



雨水浸透緑化の事例紹介

1 雨水浸透型花壇

地下に雨水貯留・浸透層等を有する花壇



※1年草をはじめとする草花等の植栽
※道路の植栽樹（植樹帯）や広場等に設置

2 緑溝・バイオスウェール

地下に雨水貯留・浸透層等がある線形状の緑地



※道路や駐車場等に設置

3 レインガーデン

地下に雨水貯留・浸透層等がある面的で窪んだ緑地



※広場等に設置

4 雨水浸透型広場

地下に雨水貯留・浸透層等がある緑地広場



※子供たちの遊び場や休憩・憩いの空間に利用することも可能

5 緑化舗装

芝生等の植物を表層の一部に用いて、地下に雨水貯留・浸透層等がある舗装



※駐車場等に設置

6 屋上緑化

建築物の屋根に整備する雨水貯留・浸透層等がある緑地



札幌市内の雨水浸透緑化の整備事例



豊平公園



円山動物園



厚別公園

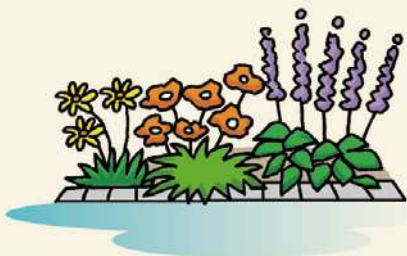
グリーンインフラ補助事業の対象となる緑化事業

札幌市では、対象都心部（おおよそ下図に示す赤枠の内側の範囲）にある敷地又は建築物で、新たに整備するグリーンインフラ（雨水浸透緑化）が対象となります。

※「都心部」は第4次さっぽろみどりの基本計画における「緑化重点地区3」及び札幌市立地適正化計画における「都市機能誘導区域（都心）」と同一範囲です。



 補助の対象となる雨水浸透緑化については、左ページを参照してください。



主な補助要件のご紹介

補助額	グリーンインフラ補助事業の実施に要する費用の2分の1以内の額の補助となります。 ※補助額は、申請状況により2分の1以下となる場合があります。
補助対象	主な対象経費は以下の通りです。 （内容によっては、個別に判断する場合があります。） ①雨水浸透緑化の整備に係る植栽購入費 ②雨水浸透緑化の整備に係る植栽基盤整備費 など
対象者	以下のいずれかにあてはまる方が対象となります。 ①地方公共団体を含む官民連携協議会 ②民間事業者 ③独立行政法人都市再生機構
補助要件	雨水浸透緑化の整備により、以下の3つの目標の内、2つ以上の達成に資する事業が対象となります。 ①雨水流出抑制量（雨水流出係数）について、事業地区内で10%以上低減すること ②雨水貯留量について、事業地区内の雨水流出量の10%以上を貯留すること ③緑視率について、事業地区内における平均値が25%以上となること また、公開性があるものに限りします。
申請期間	緑化事業を実施する年度の前年度6月頃までとします。

「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成制度」のご紹介

札幌市では、都心部の公開性のある民有地において緑化を行う所有者・事業者に対し、その費用の一部を助成しています。

建物利用者の満足度や企業イメージ、集客力の向上などの効果が期待される敷地内緑化について、お気軽にご相談ください。

※ 法令等により緑化を義務付けられている場合は、その基準を超えた部分の緑化を助成の対象とします。

詳しい内容は、「さっぽろ都心みどりのまちづくり助成金交付要綱」をご参照ください。

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/minyuuchijosei/index.html>



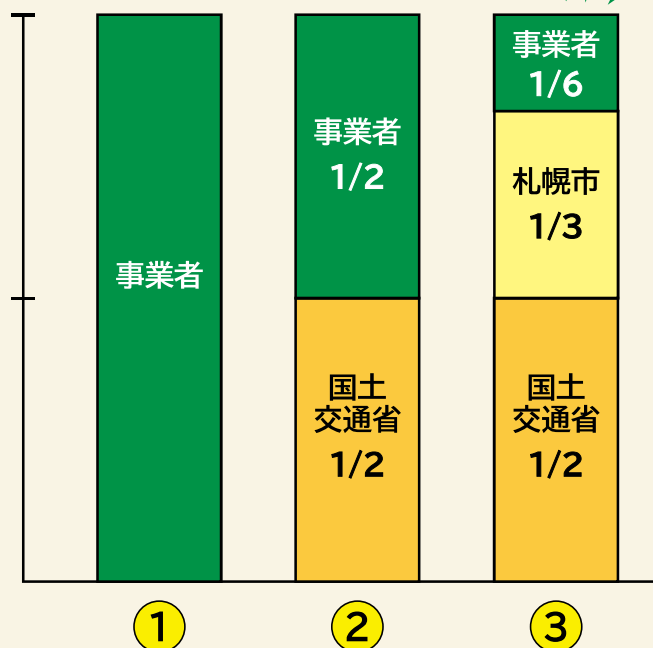
国の補助事業と札幌市の助成制度との併用ができます

参考例

総事業費
30,000 千円の場合

- ① (国) グリーンインフラ補助事業
を利用しない場合
- ② (国) グリーンインフラ補助事業
のみを利用する場合
- ③ (国) グリーンインフラ補助事業
と札幌市の助成制度を併用
する場合

事業費



発行

札幌市建設局みどりの推進部みどりの管理課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目

大通バスセンタービル1号館6階

TEL: 011-211-2522 / FAX: 011-211-2523

SAPPORO



さっぽろ市
02-K04-24-2205
R6-2-1461

<https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/midori/machi/hanamidori/usuishinto/index.html>